

新旧対照表

○アメリカ合衆国産ネクタリン生果実に関する植物検疫実施細則（昭和63年6月17日 63農蚕第3712号 農蚕園芸局長通達）

新	旧
植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）別表1の4の項のアメリカ合衆国産のサマーグラント種、スプリングレッド種、ファイアブライト種、ファンタジア種、メイグラント種、<u>メイグロ種、メイダイヤモンド種、メイファイア種及びレッドダイヤモンド種</u>のネクタリンの生果実に係る植物検疫の実施については、昭和63年6月17日農林水産省告示第828号（以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。 （以下略）	植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）別表1の4の項のアメリカ合衆国産のサマーグラント種、スプリングレッド種、ファイアブライト種、ファンタジア種、メイグラント種及び<u>レッドダイヤモンド種</u>のネクタリンの生果実に係る植物検疫の実施については、昭和63年6月17日農林水産省告示第828号（以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。 （以下略）